

議案第5号

愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
の一部改正について

愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（平成17年愛西市条例第42号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成24年2月28日提出

愛西市長 八木 忠 男

提案理由

この案を提出するのは、平成24年1月10日に提出された愛西市特別職報酬等審議会の答申に鑑み、市長及び副市長の給料月額の設定をするに伴い、改正する必要があるからである。

愛西市条例第5号

愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例
の一部を改正する条例

愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例（平成17年愛西市条例第42号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「930,000円」を「924,000円」に、「769,000円」を「764,000円」に改める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。